

令和3年度 第1回花巻城跡調査保存検討委員会会議録

日時 令和4年1月31日(月) 14時～

場所 花巻市石鳥谷総合支所3階大会議室

出席委員 高橋信雄委員長、関豊委員、熊谷常正委員、室野秀文委員、中村良幸委員
(全委員出席)

オブザーバー 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 半澤武彦 上席文化財専門員

報道関係者 1名(岩手日日新聞社)

傍聴者 1名

事務局 文化財課 佐藤 勝 教育長、岩間 裕子 教育部長
平野 克則 文化財課長、柳原 光浩 文化財課課長補佐
佐藤 幸泰 埋蔵文化財係長、橋本 征也 主査
菊池 賢 主査、酒井 宗孝 文化財専門官
高橋 純 学芸調査員、吉田宗平 学芸調査員
花巻市博物館 小田桐 睦弥 主査、小田島 智恵 主査
松橋 香澄 学芸調査員

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 三之丸武家屋敷 宅地造成に伴う緊急発掘調査の実施状況について

(2) 令和3年度 花巻城跡内容確認調査の結果について

(3) 令和4年度以降の花巻城跡内容確認調査の実施計画について

4 そ の 他

5 閉 会

1 開 会

(司会：平野文化財課長) お疲れ様です。委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただ今より令和3年度第1回花巻城跡調査保存検討委員会を開催します。初めに花巻市教育委員会教育長 佐藤 勝よりご挨拶いたします。

2 あいさつ

(佐藤教育長) 大変お忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。花巻では今、オミクロンの感染拡大ということで、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校の休んでいるところもあって、ピークが過ぎてくれればいいなと思うのですけれども、まだまだ不安な時期であります。こうした今日、大変寒い中、本当に足下の悪い中ご出席頂きましてありがとうございます。また、今日はオブザーバーとして県教委生涯学習文化財課の半澤上席文化財専門員さんにもご出席頂きました。大変ありがとうございます。

花巻城跡の調査は平成になってからずっと継続してきた訳ですが、この検討委員会を設置して以来、平成28年度から6年目となっております。調査を振り返ると、平成28年の南御蔵跡付近の内容確認調査からスタートし、平成30年からは本丸跡を対象として、調査を継続して参りました。本年度の調査は、昨年度計画した内容に沿って実施し、来年も継続する予定であります。また、一方で三之丸の武家屋敷跡付近の宅地造成に伴う調査も今年度2件実施いたしまして、建物跡に関する中世後半から近世にかけての重複した様子も確認出来たということでございます。

本日ご提案申し上げることでございますが、当初の計画では、調査は来年度までとして調査結果をまとめ、保存計画の検討ということで予定しておりましたけれども、更に複数年度本丸部分と他の施設等についての確認を実施したいということで、今日ご提案させて頂くこととなっております。本日は、今年度の調査結果についてまずご報告し、今後のまずは本丸跡の調査や保存という視点を捉えての方向性についてご指導を給われればと存じます。宜しく願い申し上げます。

3 協 議

(司会) それでは、次第の3、協議に入ります。ここからは当検討委員会設置要綱第4条第2項により議長を委員長にお願いいたします。

(高橋委員長) それでは、協議に入りたいと思いますが、前もって花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて、本会議を公開することに異議ありませんでしょうか。

(委員 異議なし)

(高橋委員長) それでは、公開することで進めていきたいと思います。協議(1)三之丸武家屋敷 宅地造成に伴う緊急発掘調査の実施状況について、よろしくお願いします。

協議(1)三之丸武家屋敷 宅地造成に伴う緊急発掘調査の実施状況について

(事務局) 説明 資料No.3 (橋本主査)

(高橋委員長) ただいま三之丸の武家屋敷の緊急調査の報告がありました。確認事項とか、ご質問等お願いします。

(室野委員) さきほどの最初のほうの調査区で、掘立柱の建物が2棟ありましたけれども、ここの調査区は、位置関係が平成20年度の調査区に接してますね、南側が。だから多分、調査区を跨いで存在する建物があるはずだと思うのです。そのあたりの検討はどのようなかなというのの一つ。それから、調査区の西寄りの方に小さい溝が重なって走っているのですけれども、全体的に同じような溝が、その南側の平成20年度の調査区の中にもあるみたいなので、それとの関係はどうなるのかなということ。この小さい溝の場合は、もしかすると網代堀などの痕跡になる可能性が高いです。屋敷の中をさらに仕切るような堀ですね。網代ですから、竹とか草で網代を編んで一つのパネルを立てて、それを下の端を溝に埋め込んで、所々杭を打ち込んで。そういうのは絵巻物には出てきますので。そういうものが存在する可能性があると思います。出てきた遺物を見ると、だいたい14世紀から15世紀の前半くらいの古瀬戸も出ているようですので、中世段階の遺構も含まれているだろうというふうに思われます。その辺を念頭に置きながら整理してみたらよいかと思います。

(高橋委員長) 前の調査との関係についてはどうですか。

(橋本主査) ご指摘のとおり、大きな建物が所在するという事は考えておまして、詳細な検討は今後やっていきたく思っております。

(熊谷副委員長) マーブル状の埋土を持つ遺構というのは、遺構時期を考える際に一つのポイントになるという気がするのですけれども、他の所の調査区とか、あるいはこれまでの調査区で重複関係などから、享保の(大火)以降であるということは確実に押さえられるのかです。柳之御所なんかの話だと、紫色の埋土を持つものは12世紀の遺構だというふう

になったり、九戸城とか盛岡城も同じ時期の遺構というのは同じような埋土を持つと思うのですけれども、そういった特徴を持つ時期決定になるような埋土だというふうに見えていいですかね、どうでしょう。

(橋本主査) 基本的には江戸時代以前の柱穴にはそのような埋土が入ってくると認識しておりますけれども、それが中世とどのように違ってくるかというところは、今ははっきり分かっていない、明確な違いっていうのがはっきり見えない。

(熊谷副委員長) というのはですね、大溝を含めて、新しい時代、要するに火災で焼けた痕跡と思われるようなものが、それから中世の陶磁器と思われる破片が入っている。従って、中世に遡る可能性がある、というような論理は、やっぱり考古学的にはおかしいと。一番新しい時期のもので遺構の年代を決めるべきだと思いますので、ちょっと調査区①のほうはですね、古い捉え方が強すぎるのではないかな。新しい枠の中で考えるべきではないかなと思いますけれども。

(関委員) マーブル状のブロックが入ったというのは、整地層の埋め戻しか、あるいはそれが二次堆積したようなものというような解釈でよろしいのでしょうか。整地層との関係というのは。

(橋本主査) 粘土ですので、いわゆる地山の土を掘って、それがあ程度混じったのかと。

(関委員) 古い整地層との関わりってがどう、ということではなく。

(橋本主査) 粘土ブロックの起源ですね。

(関委員) 起源そのものは、下の地山かもしれないけれども、それは整地層にも反映しているわけですか。

(橋本主査) 花巻城期と言われている整地層を掘り込んで入ったのか、それとも地山かというところですが。ちょっと見た感じでは、地山を掘った時に入ったものかと。

(高橋委員長) 全部掘っているわけではないから、分からないと思いますけれども。ある一定の区画だけにそれが見られる状況なのか、三之丸全体にそれがみられる状況なのかっていうのは。

(橋本主査) 比較的、三之丸全体に見られるものとは思いますが。

(中村委員) さっきの楕円形の桶みたいなものですがけれども、埋めてあるということで。今だと土を分析すれば、恐らくトイレかどうかというのは分かると思うのですが。中の土を持っているかどうか。中の土を分析すれば 100%トイレかどうか分かると思うので

すけれども、採っていませんか。こういうのを見つけたら、やっぱりその中の土は必ず採って、やっぱりできるだけ分析に回したほうが。後でトイレだろう、トイレかもしれないじゃなくて、確定できる要素になるので。

(高橋委員長) 無ければ、次の令和3年度花巻城跡内容確認調査の結果について報告をお願いします。

協議(2) 令和3年度 花巻城跡内容確認調査の結果について

(事務局) 説明 資料No.4 (菊池主査)

(高橋委員長) ただ今、花巻城の内容確認調査の結果について報告がありました。ご協議をお願いしたいと思います。

(関委員) 質問ではないですけれど、先ほど菊池さんのほうからもありましたけれども、あれだけ表土が、ごく薄い表土だと。もうちょっと調査面積というのを、年度あたりの調査面積を増やすというのも可能じゃないかなと。前から、ちょっと言いづらかったのですけれども、どうでしょうね。今の条件が違うのかもしれないですけれども、表土を剥げばすぐ遺構面が出てくるということで考えると、少なくとも1.5倍とか2倍ぐらいの面積の調査をやるような気がするのですけれども、どうですかね。

(熊谷副委員長) 私は反対ですね。やっぱり表土が薄いついていう割にはちゃんと残ってたというふうな印象の方が強いです。であれば、今年度の調査で本丸御殿の西側の部分についてはある程度判明したのであるならば、一つの区切りはつけられるのではないかと思いますので。今のところは拡大して調査するというところが他にもあるのではないかと。例えば東側の方を今度…。

(関委員) そういう意味でも、これからの調査区設定するときの話ですけれども、思い切って調査範囲を広げてもいいのではないかなという。建物の外周を確定するというのには、小さい調査区を散らしてやっても。これは前から言われていることかもしれないですけれども、もうちょっと調査区を広げてもいいのではないかと、思い切って。

(佐藤教育長) 例えば、それはどの辺でしょう。

(関委員) いずれ、これから年次計画の変更を考える時に。具体的にここは申しませんが、年次計画の中での設定ということになりますけれども。

(菊池主査) 今年度は2ヶ月半ということで調査したわけですけれども。これが20年くらい

前ですと2ヶ月半調査したということであれば、月曜から金曜までずっとやって、朝は8時30分から17時15分までやってということ。時代が変わりまして、今の現状の花巻市で言えば週に4日の勤務であるし、9時30分から15時45分という形で実質的には週に3.5日位しか働けない、昔に比べて。そういう状況であります。その中で、調査面積を広げるといのは魅力的なのですけれども、現実的には中々難しい部分もあるというのが現場やっている人間としては、印象としてはあります。熊谷先生がおっしゃったとおり、本当にここは遺構の残りがいいなというふうに思っています。そういう意味では関先生のお考えと違うことになるかもしれないですけれども、狭い面積をじっくりやりたいということも現場としては思うところがございます。

(関委員) 礫を含めた実測というのは写測でやってるのですか？

(菊池主査) そうですね。今であればレーザーというのもあるのでしょうかけれども。委託料の関係とかも色々ありますので、写真です。鉛直から撮って、写真から図化する。

(熊谷副委員長) ちょっと確認させて下さい。南側調査区の第73号の礫群ですけれども、この中に、例えばいぶし瓦の破片なんかは入ってくるのですか。ほとんど入ってこないか？

(菊池主査) 73号は、むしろあったのはゴミが逆に多かったのですね。最近の盛土が直上に載っていますので、ゴミが入ってくるのはやむを得ないことなのですけれども、遺物はほとんど無かったということで、御殿に伴うものかどうかという確証は持ちづらいところがあります。

(熊谷副委員長) 要するに、御殿に絡むものなのか、御殿が解体された時にこういった石がごちゃごちゃと集められた場所なのか。そうなのであれば、他の遺物がどんどん入ってくる。“ゴミ”と一緒に入ってくる。それが無いのであれば、やはりある一定の時期に目的をもって作られたものなのかなという気はするのですけどね。

(関委員) あれは浮いている石も載っているわけですか。

(菊池主査) ええ、浮いているのも少なからずありまして。それは大分取ったのではないかなと思います。

(関委員) 取った中にも遺物は入っていないのですか？

(菊池主査) そうですね。

(中村委員) 南のエレベーションが下がっているのは分かりますが、見ていると北側が高く見えるのですけれども。全体的に南に下がっているのか？それとも、もし盛土であれば、北

側のエレベーションも下がるはずですよ。そこはまだ分からないですか。あとでエレベーション等を確認しておいたほうがよいです。

(菊池主査) そうですね、まだ確認していませんでした。

(中村委員) なにか、全体的に北から南の方に傾斜しているように、目の錯覚かもしれないけれども、見えるのですけれども。その辺はちょっとでもいいから確認して、もしそうであれば北も下がるはずなので。その辺をやらないと、さっきのエレベーションだけでは分からないので、もし時間があれば確認をして下さい。

(関委員) 現況地形図だと北側が微妙に高いですね。

(中村委員) 幾らかそう見えるのです。

(熊谷副委員長) あと、さっき紹介があった48号と74号には白色粘土が入っていたと。これまでの調査で白色粘土の入っていたのは4号だけでしたか。もっとありませんでしたか。

(菊池主査) 割合どこのエリアでも見られる、例えば30号・34号、そういったところでもありましたし、今年度の調査区の近くですけれども、16・17・18とかいったところにもあるということで、割と粘土は見られているのですが、今年度の写真で見ていただいたような広く粘土が分布するというのは今回初めてでした。今までは周りにポロポロとあるようなのがあって、今回は非常に明瞭に見受けられたということでした。

(熊谷副委員長) ちょっとロマンチックにはなるのですが、今回の調査も含めて非常に、さっき菊池さんもおっしゃったように遺構の残り具合がいい。要するに、根石の上の部分の礎石をですね、目的的に外してどこかに持っていつているのではないかなと思うのです。そのような伝承とか解体の工事に関わったような逸話とか、そういったものは市内で確認できないものでしょうか。「花巻城にあった石がここにある」とか。あまりにも今現地で残っているのは…、2つ位か。

(菊池主査) その辺については聞いたことがないですが。建物の部材を、木材の方は持って行ったというのはあったように…。

(熊谷副委員長) そういった、お寺にあるとかってというのはありますか？礎石の搬出先みたいな伝承は無いのかとか。

(佐藤教育長) 残っている礎石はどれくらいの大きさですか？

(菊池主査) 残っているのは直径80cmくらいです。

(佐藤教育長) やっぱり相当大きいですね。

(熊谷副委員長) 縄文時代のストーンサークルですら「あそこの遺跡から持ってきた石がこの庭に置いてある」とかっていうのは結構あるんですね。それ考えるとね。

(中村委員) あれだけの石だったら普通の所ではなかなか無い。

(熊谷副委員長) 誰かが組織的に動かしているわけですよ。

(高橋委員長) 石垣の石をどこかに持って行ったという話がありますね。どこかに出てきますね。売ったのか、解体の時に。それはちょっと後で調べてみて下さい。

(熊谷副委員長) というのは、今後どのような形で整備していくかという時にですね、そういった話がすごく重要になってくる。そういった話、オーラル・ヒストリーはできるだけ早く記録しておかないと、埋もれてしまうので。やっぱりちょっと頑張ってください。

(佐藤教育長) 松川さんのおばあちゃんは、「何から何までみんな持っていった」といいますね。最終的にあそこの本丸の所有者は、畑にしていた人は分かっているわけでしょうが。畑にしてもものになったかどうかはともかくとして、あの辺一帯の所有者は分かっているのでしょうか。

(高橋委員長) 次の計画の話もありますので、そちらのほうに移りたいと思います。その中でまた協議いただければと思います。

協議 (3) 令和4年度以降の花巻城跡内容確認調査の実施計画について

(事務局) 説明 資料No.5 (菊池主査)

(高橋委員長) 計画通り今までですと来年度までということになっているわけですが。今報告のあったように、非常に良く分かってきた部分がある一方、まだ課題も残っている。ということで調査を延長したいと、そういう計画ですが。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思っています。

(熊谷副委員長) これまでの調査で、先ほど申し上げましたように本丸御殿については、従来なかった情報が得られるようになりました。ただ、今説明がありましたように東側部分などいくつかの課題があります。ですから、今後も調査が必要だという事は間違いないと思うのですが。今のこの延長計画案の中で見ますと、報告書の刊行が3年遅れるわけですが、ものすごく膨大な量になるのではないかという事が一つ。それから、本丸跡の調査については、この資料にありますように平成30年度から始まって、令和2年度に1回ブランクがありますけれども、来年度までやるとすると4回調査をする予定でありまして、そこ

で本丸跡についての第1期の調査はある程度終わるという事で取りまとめるのも一つあると思います。それで第2期の調査というものを計画してという事だって考えられるのではないかと。私が危惧するのは、本当にその調査をする事はやぶさかではないのですが、それに伴って掲載する情報が膨大な量になっていって、ものすごく大変な報告書の取りまとめになるのではないかと。従って、ある程度3年とか4年とかいうような時期をもって一旦報告書としてまとめて、そこで確認できた課題について第2期というものを設定してやっていくと。そういう方向だってあるのではないかと思うのですね。単に継続するものではなくて、メリハリをつけるという、要はそのような方向があろうかと思っています。それから内容確認調査について、いつまでどのような形でやるかという事を、全体枠・全体計画が無いままにずるずると範囲を拡大していくというのは、遺跡の調査というものは破壊につながるという前提から考えるといかがなものかと。やはり全体計画をしっかりとつくって、その中で計画を立てていくと。そういったことが必要なのではないかと思います。したがって私は、今後の調査は必要だという事は認めますが、全体計画をつくるという事、それから当面これまでやってきた調査成果について一通りのまとめをしていくと。将来的に史跡の復元整備についての調査がまた必要になる時期があると思うのですね。その時期に現在の本丸部分については、遅れても大丈夫。改変が行われる場所ではありませんので、長期的な計画だって作れるのではないかと思いますけれども。

(関委員) おっしゃる通りだと思います。あとはその鳥谷ヶ崎城の関連でも、時期と整地層の絡みだけは…、これで見ると一番最後の台所門跡だけでしか確認出来ないのだと思いますけれども。それとあわせて全体計画を考える必要があると思います。急ぐ必要は確かに無いというのは、その通りだと思います。

(高橋委員長) 考え方も示された訳ですけれども、どうですか、今後の事については。

(室野委員) 御殿の東側の奥という形で調査区を設定されているのですけれども、当然いつかはやらなければならない所なのですけれども、今明らかになってきた西半分とそれに続く東側の間のところですね、斜めになっている所が一部あります。そのあたりを、先ほどの図面を重ねて見ると西の方は割と合うけれども、他の部分はズレが生じている。そのあたりの所に見通しをつけて、御殿の全体がある程度見通しがつけられるところまでやって、それから次に行くという方法もあるわけです。この資料を見たときになぜ東側に飛んだのかなというのがちょっと不思議に思ったものですから。折角分かってきた御殿の構造をい

ま少し追及してもらって、それから周辺に移るっていう確認をした方がいいのかなという感じがしております、やっちはならないということではなくて。あとは、特に最後の三社跡のところは今回小規模の面積で試掘やっているわけですが、これが例えば土塁と同時にこういう地形になっているのか、あるいは後から足す形でこういう地形になっているのかという事を把握しなきゃいけない。先ほど皆さん言われているような本丸の造成の盛土との関係が、それぞれどうなっているか。それから、追加でやっていくのであれば将来のことになるのでしょうか、台所門の東半分は調査する事になっているのですが、西半分に四阿が残っている部分、櫓台ですね。そこも併せてやるようにしないと。例えば、管理用の車の出入りの問題があるので半分ずつでもそれはやむを得ないのですけれども、この辺をちゃんとやるようにしたほうがいいですね。菱櫓についても、土塁がずっと南側の土塁に延びていって櫓台に続くわけですが、その辺の構築時期がどうなっているのか、そういうのも把握する必要がある。それから本丸の復元された門の北側の土塁と、いま復元した石垣との関係がどうだったのか。そのあたりも把握するようつもりで計画を立てられたらよいのかなと、そういうふうに思います。

(熊谷副委員長)いま室野さんから指摘があったように、課題をノミネートしていくとドンドン増えていく。はっきり言ってキリが無い。将来的に花巻城をどうするか。そして、それに基づいて大きな計画を作って、その中で年次計画に基づいた発掘調査をやっていくというような調査方針を確認するというのが大切だと思う。課題は掘れば掘るほど出てくる。色んな課題が出てくる。それを追いかけて調査をやっていたらキリがない。やはりきちんと大枠を作ってその中で調査というものを位置付けていくという事をやるべきではないか。その大枠というのは一体何かというときに、前の会議でも私は発言させていただきました。このような調査をやっていって花巻市は最終的にこの花巻城をどうしたいんだということきちんと確認しておく。例えば、県の史跡ですとか国の史跡ですとか、そういった史跡指定へ持っていくための調査とか計画というのは、またこれは別に検討しなければならないと思うのですけれども、そうした時にですね、今の状態からすると今日の最初の発表にも議題にもありましたように館小路のことを含めて三之丸とか周辺部分については、公共施設があったり色んな民間の開発があったりして、そうしたものまで含めて花巻城全体を保存していくというのは、これはかなりの大きな業務になってくる。そうではなくて、きちんと花巻城を、ここをコアにして護りたいのだということアピールの上では、一

つの妥協の方法としては指定地を「花巻城本丸跡」というような形で設定して、それをベースにしてそこはきちんと今後長期にわたって計画し整備を進めていく。周辺部分については、コアの本丸跡を中心にしてどのような形でやっていったらいいかという大きな保存計画を作っていく。そういうことが必要ではないかと思うのです。

(高橋委員長)熊谷先生の方から非常に貴重な話がありました。私もやはり基本的には、花巻城本丸跡をどうするかということは第1段階として、やはり指定まで持っていくのに何が必要で、その後の段階はどうやって活用していくのかということの大前提の前に一回ある程度本丸跡のまとめを早めに出来ればして、それに基づいて保存計画を立てていくということ。全体の保存計画を。というようなことからすると、延長の話がこうやって出てきたのですが、延長はある程度課題を整理していくと延長期間というのが大体決まってくると思う。そういうものも含めてもう一回全体計画を見直して。どこまで議論していくかというのは今日中に決まるような話じゃないので。ある程度調査がまだ必要だというのは皆さんのご意見の中で出ておりますので、それを、何を絞ってどの程度の計画にするか、もう一度見直してみてもらったらいかがかなと思うのですが。

(中村委員)熊谷先生に質問です。例えばこの状態で、今まで分かった情報で、例えば県指定を申請して通ると思いますか。

(熊谷副委員長)それは私が決めることでもありませんが、歴史的背景は、花巻城は問題無いと思うのですね。それから、花巻城全体をどうするかというのは、さっき言ったようにやはり今の段階ではできないのではないかと。そうすると、花巻城の特性を活かしながら、史跡としても十分な価値が保存されている場所ということになるとやっぱり本丸跡しかない。その中で、本丸の芝生広場だけではなくて周辺の堀を含めたある一定の景観が担保できるようなところを範囲にして史跡指定に持っていくというのはやぶさかではないと思うのですね。

(中村委員)遺構の保存状態とすればかなりいいですし、やはりこの時期の支城とはいえ、きっちりした御殿という形も残っているので、そういう意味で地域的な価値というのはかなりあると思うのですけれども。

(熊谷副委員長)岩手県内でこれだけ本丸御殿の規模がはっきりして、しかもその歴史的な経緯が確認できる。地図・絵図があって、それを証明できる。そういったものであれば十分に史跡として価値があると。本来であれば城は本丸だけでもっているのではなくて、周

辺の防御施設一帯を本来は保存の対象としていかなければいけないでしょうが、現状では難しいということを考えると、この資料をいただいた時から、指定名称は「花巻城本丸跡」かと。指定名称「花巻城跡」にはちょっとできない。歴史的なものからすると、盛岡城とか九戸城、そして花巻城とか鍋倉城とか、盛岡藩の中における拠点的な城としては申し分無いと思うのですが、どうでしょう。

(室野委員) おっしゃるとおりです。あと高水寺城ですね、紫波町の。花巻城の場合ですと、確かに熊谷先生のおっしゃったとおり、二之丸・三之丸がだいぶ改変を受けていて市街化が激しいということ。確かに今、全体を史跡にといてもかなり無理な話ですから。要になる本丸部分が幸い遺構の残りが良かったので、それを中核に史跡の指定を考えるというのは、私はいいと思います。その際に、先ほども周辺の堀も含めてという話がありました。是非とも入れていただきたいのが、西御門から橋を渡って出たところにある御長屋部分です。これは城の縄張りからいけば、本丸を護る〔馬出〕です。これの西側にいま北側の方から坂道で学校の方に上っていく道がありますが、それがちょうど御長屋の堀なので。その北側には早坂門というのがあったのですが、残念ながら学校の下になってしまいました。という事は、多少地形が改変されているにしても、道路辺りまでは入れていただきたいというのが私の意見です。花巻城の本丸の構造というのは、それまでの岩手県の城の造り方には無かった縄張りで造られていますので。ちょうど稗貫氏が改易された直後に浅野が入って、城造りをしている縄張りだろうなと思います。それには、考古学的には御殿だけではなく、周辺の土塁も含めた形での調査成果もある程度欲しいところはあるのですが、ただ現状の地形からでも城の縄張りのルーツというのが窺えますので、本丸と馬出を中心にした範囲での先行しての指定ということでも私は構わないと思います。

(高橋委員長) 長屋のところの馬出は、織豊期の典型的な例だとすると、台所御門のところもそうですけれども、やはり織豊期の典型という形からすると、本丸といま言われている部分と、馬出の部分まで含めて本丸に付随するというので、石垣も含めてあの一帯まで含めて保存できればなと思います。

(熊谷副委員長) 来年は、調査はしましょう。

(高橋委員長) もうちょっと計画を。指定の話まで出てきていますが、延長の話は一応委員の皆さまから了解をいただいたということで。それをもっと細かくどうするかというのは、もう一度練っていただくことで、この場ではよろしいでしょうか。県教委の半澤さん、ご

意見いかがでしょうか。

(半澤上席文化財専門員)発掘調査に係る補助金ですが、結構シーリングが激しくなってきたておきまして、今年度要求額の6割程度しか付かなかったということもありまして。こういう状況が今後も続く可能性がありますので、是非、広げるのも大事だと思うのですが、その点を踏まえて計画を立てていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(高橋委員長)ありがとうございます。尻切れトンボになってしまひましたが、これを議論しているとキリが無くなるので、一応延長して調査を進めると。あらためて課題を整理してやるということで、この場は収めたいと思ひます。一応実施計画については、これで終わりとします。

(司会：平野課長)ありがとうございました。本日いただきました議論をもとに、再度内部で検討しまして、また春になりましたら委員会をお願ひしますので、よろしくお願ひします。

4 その他

(司会)その他でございますが、事務局では準備している事項は特にございませぬが、委員の皆さまからは何かありますでしょうか。

事務局から1点だけお願ひがあります。この委員会ですけれども、皆さまの任期が令和4年3月31日までとなっております。事務局といたしましては、引き続き委員としてお願ひしたいと考えておりますので、宜しくお願ひします。

5 閉会

(司会)長時間に渡りましてありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回花巻城跡調査保存検討委員会を閉会いたします。